

農業農村整備事業の総合評価方式における地域貢献度の評価について

【評価内容】

大項目	中項目	小項目	評価基準	小配点	配点	
企業の能力等	地域精通度・貢献度	地域貢献度	① 農地・水・環境保全向上対策及び多面的機能支払活動実績	①～③のうち3項目の実績あり	3	3
			② 土地改良施設等における災害時の応急対策業務等に関する協定に基づいた訓練等への参加実績（試行）	①～③のうち2項目の実績あり	2	
			③ 公共施設美化活動実績	①～③のうち1項目の実績あり	1	
			上記以外	0		

ただし、配点は現行総合評価方式における加算点ベースの配点であり、適用にあたっては適用時点における従来の地域貢献度の配点と同様とします。

●評価方法

下記の実績の該当項目数により評価します。

〈農地・水・環境保全向上対策及び多面的機能支払活動実績〉

平成27年度または平成28年度における三重県内の農地・水・環境保全向上対策及び多面的機能支払活動へ、企業の社会的責任（CSR）として参加している実績の有無により評価します。

（確認は、提出された活動方針の写し及び活動実績資料の写しにより行います。）

※添付資料により判断できない場合は評価しません。

※平成26年度内に「農地・水・環境保全向上対策」から「多面的機能支払」へ名称が変更されています。

〈土地改良施設等における災害時の応急対策業務等に関する協定に基づいた訓練等への参加実績〉

・土地改良施設等BCP協議会と「土地改良施設等における災害時の応急対策業務等に関する協定」を締結した組織に属し、かつ、当該協定に基づいた訓練等（机上訓練や研修等）への参加実績の有無により評価します。

・なお、「訓練等への参加実績」については、当該年度の訓練等の実施までは前年度の参加実績を対象とします。ただし、平成28年度については、初年度であることから平成28年度の参加実績を対象とします。

（確認は、提出された訓練等への参加証明書の写しにより行います。）

〈公共施設美化活動実績〉

平成27年度または平成28年度における〇〇建設事務所管内の公共施設美化活動の活動実績の有無により評価します。

・公共施設美化活動の活動実績の報告（届出）書の写しを提出してください。なお、貴社が美化活動に参加しているが、その活動の申請者でない場合は、美化活動の申請者による活動証明書（貴社の美化活動への参加が確認できるもの）も提出してください。

・「公共施設美化活動」とは、三重県県土整備部が定める住民参加にかかる事業（河川・海岸美化ボランティア活動推進事業、道路美化ボランティア活動助成事業、フラワーオアシス推進事業、ふれあいの道事業）を指します。

【適用時期】

平成28年9月1日以降に公告する工事に適用します。

【適用工事種別】

土木一式工事、舗装工事、法面処理工事に適用します。